

【仕 様 書】

1 調達件名

「金沢公共職業安定所で使用するフルカラー印刷機の購入及び保守業務」

2 調達内容

(1) 調達物品及び仕様、数量等

詳細は仕様書別紙のとおり。

※ 参考品以外の製品で参加の場合は、入札説明書様式－7により落札した際に納入する製品の詳細（製品メーカー、品番、規格・仕様など）の書類と併せて必ず提出すること。

(2) 納入期限等

①納入期限：令和7年3月28日（金）厳守

②納入場所：「仕様書 別紙」の「納入場所」欄に記載される場所へ納入すること。

なお、納入場所の詳細は、以下のとおり。

納入場所	住所	引取り機器の有無
金沢公共職業安定所	金沢市鳴和1-18-42 3階	有

(3) 保守業務期間

納入日から令和7年3月31日までとする。

対象機器の故障等、発注者及び設置場所の担当者から連絡を受けた場合は、原則、3時間以内に技術員を設置場所へ派遣し、速やかに機器を正常な状態に回復させること。

3 検査

納入及び作業終了の際、検査担当職員の検査を受けること。なお、納入物品等に不良が発見された場合、早急に交換修理対応を行うこととする。

4 再委託

- ・本業務の全部を第三者（乙の子会社（会社法第2条第3号に規定する子会社をいう。）を含む。）に委託することはできない。
- ・本業務の一部を再委託する場合には、「再委託に係る承認申請書」を提出し承認を受けなければならない。ただし、当該再委託の契約金額が50万円未満の場合はこの限りでない。
- ・再委託先を変更する場合には、「再委託に係る変更承認申請書」を提出し承認を受けなければならない。
- ・再委託の相手方からさらに第三者に委託が行われる場合には、「履行体制図」を提出しなければならない。

※様式の詳細は契約書に添付

5 その他

- ・試運転を除き、未使用の機器であること。また、入札書提出時点で製造中止品（予定を含む）ではないこと。
- ・納入物品（設置・引取りなど必要な作業含む。）に対するアフターサービスの対応が可能であること。
- ・物品の納入・搬出等の際、作業員の安全と建物などの汚損・破損などに対して細心の注意を図り行うこと。なお、受注者の責により納入場所である建物内外の施設などに汚損・破損が生じた場合は、補償及び原状回復措置等の損害賠償は受注者が行うものとする。
- ・引取りを行った既存機器については、関係法令を遵守し、適正に廃棄処分を行うこと。
- ・情報漏えい及び作業予定に大幅な遅延等の問題が生じた場合は、以下の連絡先にその問題の内容について報告すること。

（契約担当部局）

石川労働局 総務部 総務課 会計第二係 電話番号 076-265-4420